

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条および第69条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条および第57条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金および預貯金		136,044	1.7	194,926	2.4	191,630	2.4
コールローン		113,000	1.5	174,000	2.1	108,000	1.3
買入金銭債権		16,392	0.2	34,817	0.4	22,624	0.3
金銭の信託		200	0.0	200	0.0	200	0.0
有価証券	1,2 3,4	4,883,493	63.2	5,326,704	65.2	5,401,948	66.3
貸付金	5,6	2,202,844	28.5	2,069,922	25.3	2,067,973	25.4
不動産および動産	7	260,482	3.4			254,317	3.1
有形固定資産	7			252,127	3.1		
無形固定資産				9,587	0.1		
代理店貸		18	0.0	17	0.0	20	0.0
再保険貸		239	0.0	47	0.0	177	0.0
その他資産		121,118	1.6	119,181	1.5	104,121	1.3
繰延税金資産		1,322	0.0	155	0.0	155	0.0
貸倒引当金		5,331	0.1	5,273	0.1	4,706	0.1
資産の部合計		7,729,824	100.0	8,176,414	100.0	8,146,464	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		6,959,864	90.1	7,065,177	86.4	7,048,780	86.5
支払備金		40,885		41,270		44,402	
責任準備金		6,799,983		6,910,678		6,888,888	
契約者配当準備金	9	118,995		113,228		115,490	
再保険借		552	0.0	258	0.0	300	0.0
その他負債	1	446,595	5.8	528,649	6.5	624,403	7.7
退職給付引当金		23,456	0.3	32,544	0.4	29,127	0.4
役員退職慰労引当金				1,497	0.0		
特別法上の準備金		10,660	0.1	13,460	0.1	12,100	0.2
価格変動準備金		10,660		13,460		12,100	
繰延税金負債		4	0.0	46,492	0.6	44,559	0.5
負債の部合計		7,441,132	96.3	7,688,080	94.0	7,759,271	95.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,724	0.0			1,501	0.0
(資本の部)							
資本金		87,280	1.1			87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1			87,536	1.1
利益剰余金		14,819	0.2			36,696	0.4
その他有価証券評価差額金		117,914	1.5			182,779	2.2
為替換算調整勘定		11,377	0.1				
自己株式		9,044	0.1			8,601	0.1
資本の部合計		286,966	3.7			385,691	4.7
負債、少数株主持分 および資本の部合計		7,729,824	100.0			8,146,464	100.0
(純資産の部)							
資本金				137,280	1.7		
資本剰余金				137,536	1.7		
利益剰余金				55,211	0.7		
自己株式				8,601	0.1		
株主資本合計				321,426	4.0		
その他有価証券評価差額金				165,253	2.0		
繰延ヘッジ損益				46	0.0		
評価・換算差額等合計				165,300	2.0		
少数株主持分				1,606	0.0		
純資産の部合計				488,333	6.0		
負債および 純資産の部合計				8,176,414	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		674,063	100.0	568,073	100.0	1,340,974	100.0
保険料等収入		498,138		405,562		965,369	
資産運用収益		151,478		139,453		334,800	
利息および 配当金等収入		92,221		91,292		189,831	
金銭の信託運用益		0		0		0	
売買目的有価証券 運用益		571				493	
有価証券売却益		7,855		42,617		28,044	
有価証券償還益				30			
為替差益		14,859		848		39,590	
その他運用収益		24		74		62	
特別勘定資産運用益		35,945		4,591		76,778	
その他経常収益		24,447		23,057		40,804	
年金特約取扱受入金		235		271		495	
保険金等据置受入金		17,119		15,894		32,244	
支払備金戻入額		3,468		3,131			
その他の経常収益		3,623		3,759		8,064	
経常費用		632,246	93.8	524,049	92.3	1,247,436	93.0
保険金等支払金		417,163		352,191		798,172	
保険金		166,976		152,890		321,194	
年金		31,591		31,281		65,716	
給付金		68,182		69,681		151,346	
解約返戻金		131,015		91,848		233,722	
その他返戻金等		19,397		6,489		26,192	
責任準備金等繰入額		77,266		21,821		166,251	
支払備金繰入額						48	
責任準備金繰入額		77,234		21,790		166,139	
契約者配当金		32		31		63	
積立利息繰入額							
資産運用費用		46,811		59,132		100,599	
支払利息		3,267		4,265		6,964	
売買目的有価証券 運用損				172			
有価証券売却損		3,262		6,573		10,821	
有価証券評価損		500		805		493	
金融派生商品費用		35,592		41,118		73,952	
貸倒引当金繰入額				670			
貸付金償却		17		410		939	
賃貸用不動産等 減価償却費		2,168		1,580		3,805	
その他運用費用		2,002		3,537		3,623	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
事業費	1	58,612		56,948		114,780	
その他経常費用		32,392		33,955		67,632	
保険金据置支払金		17,236		19,112		34,797	
税金		3,904		3,740		7,447	
減価償却費		4,150		4,207		8,409	
退職給付引当金繰入額		4,305		4,086		11,402	
その他の経常費用		2,795		2,808		5,574	
経常利益		41,817	6.2	44,023	7.7	93,537	7.0
特別利益		4,702	0.7	321	0.1	6,875	0.5
不動産動産等処分益	2	737				2,662	
固定資産等処分益	2			257			
貸倒引当金戻入額		3,864				4,007	
償却債権取立益		100		64		205	
特別損失		113,287	16.8	4,228	0.7	125,595	9.4
不動産動産等処分損	3	27,272				37,193	
固定資産等処分損	3			502			
減損損失	4	84,414		1,551		85,322	
価格変動準備金繰入額		1,560		1,360		3,000	
その他特別損失	5	40		814		80	
契約者配当準備金繰入額		8,563	1.3	9,377	1.7	18,603	1.4
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失 ()		75,330	11.2	30,739	5.4	43,785	3.3
法人税および住民税等		653	0.1	347	0.1	1,216	0.1
法人税等調整額		1,471	0.2	11,715	2.1	7,485	0.6
少数株主利益		428	0.1	162	0.0	577	0.0
中間純利益又は 中間(当期)純損失()		74,941	11.1	18,514	3.3	53,065	4.0

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		87,374	87,374
資本剰余金増加高			162
自己株式処分差益			162
資本剰余金中間期末(期末)残高		87,374	87,536
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		89,761	89,761
利益剰余金減少高		74,941	53,065
中間(当期)純損失		74,941	53,065
利益剰余金中間期末(期末)残高		14,819	36,696

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	87,280	87,536	36,696	8,601	202,911
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	50,000	50,000			100,000
中間純利益			18,514		18,514
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	50,000	50,000	18,514		118,514
平成18年9月30日残高(百万円)	137,280	137,536	55,211	8,601	321,426

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	182,779		182,779	1,501	387,193
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					100,000
中間純利益					18,514
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	17,525	46	17,478	104	17,374
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	17,525	46	17,478	104	101,140
平成18年9月30日残高(百万円)	165,253	46	165,300	1,606	488,333

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失(△)		△75,330	30,739	△43,785
賃貸用不動産等減価償却費		2,168	1,580	3,805
減価償却費		4,150	4,207	8,409
減損損失		84,414	1,551	85,322
支払備金の増加額(△減少額)		△3,468	△3,131	48
責任準備金の増加額(△減少額)		77,234	21,790	166,139
契約者配当準備金積立利息繰入額		32	31	63
契約者配当準備金繰入額		8,563	9,377	18,603
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△3,864	670	△4,007
退職給付引当金の増加額(△減少額)		5,213	3,417	10,884
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		—	1,497	—
価格変動準備金の増加額(△減少額)		1,560	1,360	3,000
利息および配当金等収入		△92,221	△91,292	△189,831
有価証券関係損益(△益)		△4,099	△35,313	△16,730
支払利息		3,267	4,265	6,964
金融派生商品費用(△収益)		35,592	41,118	73,952
為替差損益(△益)		△14,859	△848	△39,590
特別勘定資産運用損益(△益)		△35,945	△4,591	△76,778
不動産動産関係損益(△益)		26,360	—	25,287
有形固定資産関係損益(△益)		—	0	—
持分法による投資損益(△益)		△348	△348	△930
連結子会社の解散に伴う損失		—	—	9,053
代理店貸の増加額(+減少額)		5	3	2
再保険貸の増加額(+減少額)		△111	130	△49
その他資産の増加額(+減少額)		△8,992	△5,230	△4,396
再保険借の増加額(△減少額)		199	△42	△51
その他負債の増加額(△減少額)		431	△116	1,987
その他		1,906	3,113	4,360
小計		11,859	△16,060	41,732
利息および配当金等の受取額		99,152	102,199	203,395
利息の支払額		△3,234	△4,135	△6,829
契約者配当金の支払額		△14,155	△11,670	△27,731
その他		△1,967	△2,190	△3,515
法人税等の支払額		△838	△252	△1,540
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,816	67,889	205,510

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額(+純減少額)		4,605	10,000	4,605
買入金銭債権の取得による支出		△3,800	△15,100	△10,800
買入金銭債権の売却・償還による 収入		642	3,083	944
金銭の信託の減少による収入		200	—	200
有価証券の取得による支出		△545,642	△629,435	△1,689,730
有価証券の売却・償還による収入		510,757	718,272	1,300,151
連結子会社株式の追加取得による 支出		—	—	△225
貸付けによる支出		△292,298	△217,028	△546,733
貸付金の回収による収入		300,090	214,687	689,739
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△41,597	△44,147	△79,475
債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		△5,720	△82,271	192,088
その他		527	600	183
II① 小計		△72,235	△41,338	△139,053
(I + II①)		(18,581)	(26,551)	(66,456)
不動産および動産の取得による支出		△2,911	—	△4,431
有形固定資産の取得による支出		—	△2,941	—
不動産および動産の売却による収入		10,828	—	15,477
有形固定資産の売却による収入		—	598	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△64,318	△43,680	△128,007
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		12,000	—	13,500
借入金の返済による支出		△7	△45,001	△3,012
株式の発行による収入		—	100,000	—
自己株式の取得・売却による収支 (純額)		—	—	605
少数株主への配当金の支払額		△2	△41	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,989	54,956	11,090
IV 現金および現金同等物に係る 換算差額		413	—	893
V 現金および現金同等物の増加額 (△減少額)		38,900	79,165	89,487
VI 現金および現金同等物の期首残高		200,143	289,630	200,143
VII 新規連結に伴う現金および 現金同等物の増加額		—	130	—
VIII 現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	239,044	368,926	289,630

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、三生3号投資事業組合であります。 なお、三生3号投資事業組合は、当中間連結会計期間に重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合であります。 なお、三生2号投資事業組合は、当中間連結会計期間に清算結了いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。 Mitsui Seimei America Corp.については、平成18年2月3日に解散決議を行いました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社8社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 11社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユース・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱、保険デザイナーズ㈱であります。 なお、保険デザイナーズ㈱は、当中間連結会計期間に新たに設立したため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユース・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生2号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 14社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユース・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>1 提出会社は、当中間連結会計期間において、より一層の保険債務の支払能力および経営の健全性の確保を目的としてALMの基本方針を策定し、債券の一部については、保険債務を考慮してデュレーション・マッチングの対象とするかまたは償還期限まで所有する方針に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券としておりましたが、当中間連結会計期間より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群(小区分)を特定し、当該小区分において当中間連結会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に規定する責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当中間連結会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、満期保有目的の債券とする方法に変更いたしました。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>これにより、従来、一般勘定において保有する時価のある債券は、すべてその他有価証券として時価法により評価しておりましたが、当中間連結会計期間より、責任準備金対応債券または満期保有目的の債券とした債券については償却原価法（定額法）により評価する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の評価方法によった場合に比べ、有価証券は30百万円、繰延税金負債は10百万円、その他有価証券評価差額金は19百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>2 当中間連結会計期間より「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号）を適用しております。</p> <p>従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ（以下、組込デリバティブという。）は、当該組込デリバティブのリスクが組込対象である現物の金融資産に及ぶ可能性があり、当該複合金融商品の評価差額が損益に反映されないときには、原則として、当該複合金融商品を構成する現物の金融資産と区分して時価評価し評価差額を当期の損益として処</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産 の減価償却の方法</p> <p>建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年</p> <p>動産 ……3年～15年</p>	<p>理しておりましたが、本適用指針の適用に伴い、組込デリバティブの経済的性格およびリスクと現物の金融資産の経済的性格およびリスクとが緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いと判断される複合金融商品については、当該複合金融商品を一体として取り扱い、現物の金融資産の評価基準および評価方法に従って処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ246百万円減少し、中間純利益は157百万円減少し、その他有価証券評価差額金は157百万円増加しております。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年</p> <p>その他の有形固定資産 ……3年～15年</p>	<p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産 の減価償却の方法</p> <p>建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年</p> <p>動産 ……3年～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,663百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,444百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認め</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認め</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/>	<p>る額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>る額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、退任時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していることを考慮し、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って費用配分することによって、期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。なお、役員退職慰労金の支払額は従来どおり事業費に、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)はその他の経常費用(またはその他の経常収益)にそれぞれ含めて処理しております。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)の当中間連結会計期間相当額31百万円はその他の経常収益に、過年度相当額502百万円はその他特別損失に、それぞれ計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は31百万円増加し、税金等調整前中間純利益は471百万円減少しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金の設定に合わせ、従来、退職給付引当金に含めて引当処理していた退任した役員に係る年金</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益、費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>債務を、当中間連結会計期間より、役員退職慰労引当金に含めて表示することとし、前連結会計年度末の退職給付引当金から1,026百万円を役員退職慰労引当金に振り替えております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当中間連結会計期間において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を359百万円積み増しております。</p>	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当連結会計年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税金等調整前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、486,680百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則別紙様式の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」および「少数株主持分」に分類して表示しております。 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」および「自己株式」は、当中間連結会計期間より「株主資本」の内訳科目として表示しております。 	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は442百万円増加し、税金等調整前当期純損失は84,412百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>4 前中間連結会計期間において「資産の部」の「その他資産」に含めておりました「繰延ヘッジ損失」および「負債の部」の「その他負債」に含めておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間連結会計期間より税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「繰延ヘッジ損失」および「繰延ヘッジ利益」について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の「繰延ヘッジ損益」に相当する金額は、180百万円であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法を次のとおり変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間連結会計期間における「不動産および動産」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産」として表示しております。 2 前中間連結会計期間において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、当中間連結会計期間より「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、13,516百万円であります。 <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間連結会計期間における「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、当中間連結会計期間よりそれぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間連結会計期間における「不動産動産関係損益」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産関係損益」として表示しております。 2 前中間連結会計期間における「不動産および動産の取得による支出」および「不動産および動産の売却による収入」は、当中間連結会計期間よりそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>247,597百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>51,956 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,455 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,009 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、49百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間連結貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。</p>	有価証券 (国債)	247,597百万円	有価証券 (株式)	51,956 "	有価証券 (外国証券)	1,455 "	合計	301,009 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>251,809百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>74,875 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,282 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327,968 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、34百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>225,937百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>225,937 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、35,469百万円、時価は、35,444百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>	有価証券 (国債)	251,809百万円	有価証券 (株式)	74,875 "	有価証券 (外国証券)	1,282 "	合計	327,968 "	有価証券 (国債)	225,937百万円	合計	225,937 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>242,161百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>75,475 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,513 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319,150 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>359,903百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,903 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	242,161百万円	有価証券 (株式)	75,475 "	有価証券 (外国証券)	1,513 "	合計	319,150 "	有価証券 (国債)	359,903百万円	合計	359,903 "
有価証券 (国債)	247,597百万円																																	
有価証券 (株式)	51,956 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,455 "																																	
合計	301,009 "																																	
有価証券 (国債)	251,809百万円																																	
有価証券 (株式)	74,875 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,282 "																																	
合計	327,968 "																																	
有価証券 (国債)	225,937百万円																																	
合計	225,937 "																																	
有価証券 (国債)	242,161百万円																																	
有価証券 (株式)	75,475 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,513 "																																	
合計	319,150 "																																	
有価証券 (国債)	359,903百万円																																	
合計	359,903 "																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)										
<p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,961百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、7,666百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="654 772 989 940"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>6,851百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>2,327 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,178 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、7,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、581百万円、延滞債権額は、1,884百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,783百万円、延滞債権額616百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	有価証券(株式)	6,851百万円	有価証券(その他の証券)	2,327 "	合計	9,178 "	<p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1069 772 1404 907"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>6,174百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>3,385 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	有価証券(株式)	6,174百万円	有価証券(その他の証券)	3,385 "
有価証券(株式)	6,851百万円											
有価証券(その他の証券)	2,327 "											
合計	9,178 "											
有価証券(株式)	6,174百万円											
有価証券(その他の証券)	3,385 "											

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、5,116百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の融資未実行残高は、4,000百万円であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、197,943百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、785,299百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 115,490百万円 当中間連結 会計期間 契約者 配当金支払額 11,670 〃 利息による 増加等 31 〃 契約者配当 準備金繰入額 9,377 〃 当中間連結 会計期間末 残高 113,228 〃</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。</p> <p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,322百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 124,555百万円 当連結 会計年度 契約者 配当金支払額 27,731 〃 利息による 増加等 63 〃 契約者配当 準備金繰入額 18,603 〃 当連結 会計年度末 残高 115,490 〃</p>
<p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、200,399百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、645,378百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 124,555百万円 当中間連結 会計期間 契約者 配当金支払額 14,155 〃 利息による 増加等 32 〃 契約者配当 準備金繰入額 8,563 〃 当中間連結 会計期間末 残高 118,995 〃</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、197,943百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、785,299百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 115,490百万円 当中間連結 会計期間 契約者 配当金支払額 11,670 〃 利息による 増加等 31 〃 契約者配当 準備金繰入額 9,377 〃 当中間連結 会計期間末 残高 113,228 〃</p>	<p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,322百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 124,555百万円 当連結 会計年度 契約者 配当金支払額 27,731 〃 利息による 増加等 63 〃 契約者配当 準備金繰入額 18,603 〃 当連結 会計年度末 残高 115,490 〃</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、12,554百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円あります。</p>	<p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、944百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、19,300百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>12 提出会社は、現在、税務当局による源泉所得税の税務調査を受けておりますが、調査中であり、現時点において調査の結果を予測できる状況にないため、調査結果により生ずるかもしれない負担金額については、中間連結財務諸表に計上していません。</p> <p>13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円あります。</p>	<p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、1,451百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、19,711百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 同左</p>

(注) 当中間連結会計期間末より、(中間連結貸借対照表関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間末、前連結会計年度末の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>17,128百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>13,625 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>11,367 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>9,154 "</td></tr> </table> <p>2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>150 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>737 "</td></tr> </table> <p>3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>27,146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>126 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,272 "</td></tr> </table> <p>4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p>	物件費	17,128百万円	営業職員経費	13,625 "	人件費	11,367 "	募集機関 管理費	9,154 "	土地	585百万円	建物	150 "	その他	0 "	合計	737 "	土地	27,146百万円	その他	126 "	合計	27,272 "	<p>1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>18,117百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>14,358 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>11,140 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>9,031 "</td></tr> </table> <p>2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>257百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>257 "</td></tr> </table> <p>3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>394百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形 固定資産</td><td>48 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>59 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>502 "</td></tr> </table> <p>4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p>	物件費	18,117百万円	営業職員経費	14,358 "	人件費	11,140 "	募集機関 管理費	9,031 "	土地	257百万円	その他	0 "	合計	257 "	建物	394百万円	その他の有形 固定資産	48 "	その他	59 "	合計	502 "	<p>1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>36,118百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>27,008 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>20,520 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>17,133 "</td></tr> </table> <p>2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>2,450百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>212 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,662 "</td></tr> </table> <p>3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>27,269百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の 解散に伴う 損失</td><td>9,053 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>870 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37,193 "</td></tr> </table> <p>4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p>	物件費	36,118百万円	営業職員経費	27,008 "	人件費	20,520 "	募集機関 管理費	17,133 "	土地	2,450百万円	その他	212 "	合計	2,662 "	土地	27,269百万円	連結子会社の 解散に伴う 損失	9,053 "	その他	870 "	合計	37,193 "
物件費	17,128百万円																																																																			
営業職員経費	13,625 "																																																																			
人件費	11,367 "																																																																			
募集機関 管理費	9,154 "																																																																			
土地	585百万円																																																																			
建物	150 "																																																																			
その他	0 "																																																																			
合計	737 "																																																																			
土地	27,146百万円																																																																			
その他	126 "																																																																			
合計	27,272 "																																																																			
物件費	18,117百万円																																																																			
営業職員経費	14,358 "																																																																			
人件費	11,140 "																																																																			
募集機関 管理費	9,031 "																																																																			
土地	257百万円																																																																			
その他	0 "																																																																			
合計	257 "																																																																			
建物	394百万円																																																																			
その他の有形 固定資産	48 "																																																																			
その他	59 "																																																																			
合計	502 "																																																																			
物件費	36,118百万円																																																																			
営業職員経費	27,008 "																																																																			
人件費	20,520 "																																																																			
募集機関 管理費	17,133 "																																																																			
土地	2,450百万円																																																																			
その他	212 "																																																																			
合計	2,662 "																																																																			
土地	27,269百万円																																																																			
連結子会社の 解散に伴う 損失	9,053 "																																																																			
その他	870 "																																																																			
合計	37,193 "																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。						(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左						(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	
北海道	賃貸用 不動産等	6	2,153	1,676	3,830	北海道	賃貸用 不動産等	2	0	54	54	北海道	賃貸用 不動産等	6	2,154	1,676	3,831
	遊休不 動産等	2	0	-	0		遊休不 動産等	2	17	57	74		遊休不 動産等	2	0	-	0
東北	賃貸用 不動産等	2	3,338	4,927	8,265	東北	賃貸用 不動産等	3	536	584	1,121	東北	賃貸用 不動産等	2	3,338	4,927	8,265
	遊休不 動産等	6	85	18	103		遊休不 動産等	2	3	-	3		遊休不 動産等	6	85	18	103
関東	賃貸用 不動産等 (うち東京都)	13	44,711	396	45,107	関東	賃貸用 不動産等 (うち東京都)	1	28	152	181	関東	賃貸用 不動産等 (うち東京都)	13	44,711	396	45,107
	遊休不 動産等	8	38,171	3	38,174		遊休不 動産等 (うち東京都)	-	-	-	-		遊休不 動産等 (うち東京都)	8	38,171	3	38,174
中部	賃貸用 不動産等	5	11,384	10,810	22,194	中部	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	中部	賃貸用 不動産等	5	11,384	10,815	22,199
	遊休不 動産等	2	11	3	15		遊休不 動産等	1	18	15	34		遊休不 動産等 (うち東京都)	1	461	55	517
近畿	賃貸用 不動産等	3	270	335	606	近畿	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	近畿	賃貸用 不動産等	1	461	55	517
	遊休不 動産等	1	80	-	80		遊休不 動産等	2	9	13	22		遊休不 動産等	2	11	3	15
中四国	賃貸用 不動産等	1	34	94	128	中四国	賃貸用 不動産等	1	-	2	2	中四国	賃貸用 不動産等	4	287	474	762
	遊休不 動産等	2	139	23	163		遊休不 動産等	2	9	13	22		遊休不 動産等	1	80	-	80
九州	賃貸用 不動産等	2	3,319	442	3,761	九州	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	九州	賃貸用 不動産等	1	34	94	128
	遊休不 動産等	3	149	6	156		遊休不 動産等	3	20	25	46		遊休不 動産等	2	139	41	181
合計	賃貸用 不動産等	32	65,212	18,683	83,895	合計	賃貸用 不動産等	7	565	793	1,359	合計	賃貸用 不動産等	34	65,315	18,953	84,268
	遊休不 動産等	16	466	52	518		遊休不 動産等	12	70	120	191		遊休不 動産等	17	927	126	1,053
総計						総計						総計					
48						19						51					
65,678						636						66,242					
18,736						914						19,080					
84,414						1,551						85,322					

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 その他特別損失の主な内訳は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額502百万円および当中間連結会計期間より引当処理の対象に含めた執行役員退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額の過年度相当額301百万円であります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>

(注) 当中間連結会計期間より、(中間連結損益計算書関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間、前連結会計年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,550,000	1,408,072	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	2,634,000	1,408,072	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	—	172,121	—	172,121
合計	172,725	172,121	—	344,846

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加1,408,072株は、第三者割当による新株の発行による増加1,063,830株および提出会社のA種株主からの取得請求(提出会社のA種株主が、提出会社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求する手続き。以下同じ。)に伴う新株の発行による増加344,242株であります。

2 A種株式の自己株式の株式数の増加172,121株は、提出会社のA種株主からの取得請求に伴う増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <p>現金および 預貯金 136,044百万円</p> <p>コールローン 113,000 "</p> <p>預入期間が 3カ月を △10,000 "</p> <p>超える預貯金</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 239,044 "</p>	<p>※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <p>現金および 預貯金 194,926百万円</p> <p>コールローン 174,000 "</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 368,926 "</p>	<p>※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年3月31日現在)</p> <p>現金および 預貯金 191,630百万円</p> <p>コールローン 108,000 "</p> <p>預入期間が 3カ月を △10,000 "</p> <p>超える預貯金</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 289,630 "</p>

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	123	53	69	合計	123	53	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	82	53	28	合計	82	53	28	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	53	69																																			
合計	123	53	69																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
その他の 有形固定 資産	82	53	28																																			
合計	82	53	28																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	74	49																																			
合計	123	74	49																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41百万円	1年超	28 "	合計	70 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19百万円	1年超	9 "	合計	28 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	33百万円	1年超	16 "	合計	49 "																		
1年内	41百万円																																					
1年超	28 "																																					
合計	70 "																																					
1年内	19百万円																																					
1年超	9 "																																					
合計	28 "																																					
1年内	33百万円																																					
1年超	16 "																																					
合計	49 "																																					
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	41 "	支払利息相当額	1 "																		
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	42百万円																																					
減価償却費相当額	41 "																																					
支払利息相当額	1 "																																					
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,522,429	1,535,600	13,170
① 国債	983,042	990,182	7,139
② 地方債	45,006	46,055	1,049
③ 社債	494,380	499,362	4,981
(2) 株式	438,929	561,648	122,719
(3) 外国証券	1,725,947	1,778,844	52,897
① 外国公社債	1,463,896	1,524,715	60,818
② 外国その他証券	262,050	254,129	△7,920
(4) その他の証券	193,517	213,910	20,392
合計	3,880,823	4,090,003	209,180

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、中間連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価34,000百万円、中間連結貸借対照表計上額34,000百万円)および買入金銭債権(取得原価10,928百万円、中間連結貸借対照表計上額10,919百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は82百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	167,874
(1) 非上場国内株式	69,778
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) その他の証券	7,495

(注) 上記のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額1,000百万円)があります。

II 当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	7,036	7,030	△5
① 社債	7,036	7,030	△5
(2) 外国公社債	1,100	1,101	1
合計	8,136	8,131	△4

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額2,000百万円、時価1,999百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	35,469	35,444	△25
① 国債	7,052	7,045	△7
② 社債	28,416	28,399	△17
合計	35,469	35,444	△25

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	2,057,598	2,047,284	△10,313
① 国債	1,439,344	1,431,898	△7,445
② 地方債	39,668	39,770	101
③ 社債	578,585	575,615	△2,969
(2) 株式	397,340	643,407	246,067
(3) 外国証券	1,403,564	1,482,463	78,899
① 外国公社債	1,106,499	1,175,603	69,104
② 外国その他証券	297,064	306,859	9,794
(4) その他の証券	148,723	162,159	13,436
合計	4,007,226	4,335,315	328,088

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、中間連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価105,000百万円、中間連結貸借対照表計上額105,000百万円)および買入金銭債権(取得原価26,903百万円、中間連結貸借対照表計上額26,604百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は84百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	169,330
(1) 非上場国内株式	69,422
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 外国その他証券	1,398
(4) その他の証券	7,909

Ⅲ 前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,932,813	1,912,873	△19,939
① 国債	1,358,112	1,342,481	△15,630
② 地方債	39,068	39,006	△61
③ 社債	535,632	531,385	△4,246
(2) 株式	474,760	762,665	287,904
(3) 外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526
① 外国公社債	1,277,982	1,325,397	47,414
② 外国其他証券	290,471	292,583	2,111
(4) その他の証券	162,175	193,349	31,174
合計	4,138,203	4,486,869	348,666

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価70,000百万円、連結貸借対照表計上額70,000百万円)および買入金銭債権(取得原価17,803百万円、連結貸借対照表計上額17,327百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は65百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	169,839
(1) 非上場国内株式	69,447
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 外国其他証券	2,250
(4) その他の証券	7,542

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	1,089,376	1,107,092	△17,716	733,894	751,707	△17,813	945,452	961,681	△16,229
	買建	1,743	1,751	8	441	447	6	199	202	2
金利	金利スワップ									
	固定金利受取 /変動金利支払	26,000	334	334	33,700	△35	△35	17,000	△353	△353
	固定金利支払 /変動金利受取	46,659	△14	△14	46,659	934	934	46,659	1,577	1,577
株式	株価指数先物									
	売建	—	—	—	821	821	—	—	—	—
	株式指数オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	12,469	—	—	—	—	—
		(—)	—	—	(864)	761	102	(—)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	5,075	—	—
		(—)	—	—	(—)	—	—	(34)	0	34
	買建									
	コール	61,550	—	—	19,193	—	—	14,033	—	—
		(5,470)	8,009	2,538	(1,138)	835	△303	(847)	1,190	342
	プット	—	—	—	100,095	—	—	5,425	—	—
		(—)	—	—	(14,200)	11,634	△2,565	(118)	0	△118
	株券オプション									
売建										
コール	17,945	—	—	4,990	—	—	16,884	—	—	
	(1,273)	4,642	△3,368	(129)	85	44	(1,429)	3,194	△1,765	
プット	8,414	—	—	—	—	—	14,099	—	—	
	(543)	483	59	(—)	—	—	(1,190)	679	510	
買建										
コール	8,414	—	—	—	—	—	14,099	—	—	
	(543)	741	197	(—)	—	—	(1,190)	2,518	1,327	
プット	17,945	—	—	—	—	—	16,884	—	—	
	(1,273)	590	△682	(—)	—	—	(1,429)	863	△565	
その他	10,000	1,089	1,089	10,000	693	693	10,000	908	908	
債券	債券先物									
	売建	33,986	33,586	399	12,114	12,132	△17	—	—	—
	債券オプション									
	売建									
	コール	542,631	—	—	281,289	—	—	111,997	—	—
	(3,725)	2,852	872	(1,796)	3,686	△1,889	(796)	131	665	
プット	151,137	—	—	9,278	—	—	53,894	—	—	
	(315)	541	△225	(12)	0	12	(176)	158	17	
買建										
プット	428,784	—	—	304,833	—	—	189,592	—	—	
	(4,498)	4,454	△43	(3,443)	867	△2,576	(1,664)	2,551	886	

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他 (注2)	クレジット・デフォルト・スワップ									
	プロテクション売建	63,750	955	955	—	—	—	82,756	478	478
	その他	1,000	△21	△21	—	—	—	11,000	△10	△10
	合計	—	—	△15,616	—	—	△23,407	—	—	△12,289

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

- 2 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号)を適用しております。これに伴い、従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ(以下、組込デリバティブという。)は、上表に含めて記載しておりましたが、当中間連結会計期間末より、現物の金融資産と一体処理することとした組込デリバティブについては、上表に含めないことといたしました。

なお、上表に含めないこととした組込デリバティブの内容は、次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他 (注2)	クレジット・デフォルト・スワップ			
	プロテクション売建	96,640	309	309
	その他	41,000	△214	△214

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	81,147円16銭	105,601円26銭	108,790円37銭
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)	△21,191円74銭	5,088円79銭	△15,001円79銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式についてはA種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	488,333	—
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	1,606	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)	—	486,727	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式および普通株式と同 等の株式の数(株)	—	4,609,105	—

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失(△)(百万円)	△74,941	18,514	△53,065
普通株主および普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間純利 益又は中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△74,941	18,514	△53,065
普通株式および普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	3,536,375	3,638,287	3,537,253

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金および預貯金		106,403	1.4	193,667	2.4	190,669	2.3
現金		183		197		108	
預貯金		106,220		193,470		190,561	
コールローン		113,000	1.5	174,000	2.1	108,000	1.3
買入金銭債権		16,392	0.2	34,817	0.4	22,624	0.3
金銭の信託		200	0.0	200	0.0	200	0.0
有価証券	1,2 3,4	4,917,200	63.6	5,322,435	65.1	5,397,693	66.3
国債		1,118,762		1,574,459		1,484,661	
地方債		56,971		50,586		50,479	
社債		559,318		668,096		587,040	
株式		760,766		842,744		968,202	
外国証券		2,013,269		1,703,395		1,831,175	
その他の証券		408,111		483,152		476,132	
貸付金	5,6	2,204,746	28.5	2,070,986	25.4	2,069,520	25.4
保険約款貸付		139,269		131,632		136,227	
一般貸付		2,065,476		1,939,353		1,933,293	
不動産および動産	7	258,920	3.3			252,752	3.1
土地		159,901				156,979	
建物		94,503				92,199	
動産		4,183				3,544	
建設仮勘定		333				29	
有形固定資産	7			250,562	3.1		
土地				156,219			
建物				89,045			
建設仮勘定				1,820			
その他の有形固定資産				3,477			
無形固定資産				9,583	0.1		
ソフトウェア				8,816			
その他の無形固定資産				767			
代理店貸		18	0.0	17	0.0	20	0.0
再保険貸		239	0.0	47	0.0	177	0.0
その他資産		120,598	1.6	118,888	1.5	103,766	1.3
未収金		15,915		21,821		16,461	
前払費用		3,631		4,213		1,356	
未収収益		34,662		31,052		34,632	
預託金		10,376		20,445		11,860	
先物取引差金勘定				36			
金融派生商品		18,970		15,245		11,871	
繰延ヘッジ損失		29				165	
仮払金		10,132		6,948		4,964	
その他の資産		26,880		19,124		22,455	
繰延税金資産		3,344	0.0				
貸倒引当金		5,731	0.1	5,272	0.1	4,704	0.0
資産の部合計		7,735,333	100.0	8,169,933	100.0	8,140,721	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		6,959,864	90.0	7,065,177	86.5	7,048,780	86.6
支払備金	9	40,885		41,270		44,402	
責任準備金	9	6,799,983		6,910,678		6,888,888	
契約者配当準備金	10	118,995		113,228		115,490	
再保険借		552	0.0	258	0.0	300	0.0
その他負債		445,962	5.8	527,954	6.5	624,020	7.7
債券貸借取引受入担保金		111,738		227,276		309,547	
借入金	11	232,012		185,507		230,508	
未払法人税等		112		109		218	
未払金		31,510		42,785		19,935	
未払費用	1	10,204		9,968		10,348	
前受収益		4,663		4,794		4,558	
預り金		5,716		5,327		5,711	
預り保証金		11,853		11,806		11,825	
先物取引差金勘定		416		2			
借入有価証券		5,284		14,852		6,371	
金融派生商品		28,341		22,462		22,032	
繰延ヘッジ利益		312				91	
仮受金		3,795		3,061		2,872	
退職給付引当金		23,268	0.3	32,346	0.4	28,938	0.4
役員退職慰労引当金				1,491	0.0		
特別法上の準備金		10,660	0.1	13,460	0.2	12,100	0.1
価格変動準備金		10,660		13,460		12,100	
繰延税金負債				44,752	0.5	42,937	0.5
負債の部合計		7,440,307	96.2	7,685,441	94.1	7,757,078	95.3
(資本の部)							
資本金		87,280	1.1			87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1			87,536	1.1
資本準備金		87,280				87,280	
その他資本剰余金		94				256	
自己株式処分差益		94				256	
利益剰余金		11,570	0.2			34,794	0.4
利益準備金		1,802				1,802	
任意積立金		42,567				42,527	
価格変動積立金		42,016				42,016	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		50				10	
不動産圧縮積立金		228				228	
特別償却準備金		41				41	
別途積立金		230				230	
中間(当期)未処理損失		32,799				9,535	
その他有価証券評価差額金		117,845	1.5			182,633	2.2
自己株式		9,044	0.1			8,601	0.1
資本の部合計		295,025	3.8			383,642	4.7
負債および 資本の部合計		7,735,333	100.0			8,140,721	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				137,280	1.7		
資本剰余金				137,536	1.7		
資本準備金				137,280			
その他資本剰余金				256			
利益剰余金				53,116	0.6		
利益準備金				1,802			
その他利益剰余金				51,314			
価格変動積立金				32,516			
不動産圧縮積立金				199			
特別償却準備金				25			
別途積立金				230			
繰越利益剰余金				18,341			
自己株式				8,601	0.1		
株主資本合計				319,332	3.9		
その他有価証券評価差額金				165,112	2.0		
繰延ヘッジ損益				46	0.0		
評価・換算差額等合計				165,159	2.0		
純資産の部合計				484,492	5.9		
負債および 純資産の部合計				8,169,933	100.0		

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		670,253	100.0	565,554	100.0	1,333,527	100.0
保険料等収入		498,138		405,562		965,369	
保険料		497,895		405,349		964,880	
再保険収入		242		212		489	
資産運用収益		149,848		139,113		332,445	
利息および 配当金等収入		90,596		91,618		187,501	
預貯金利息		16		145		43	
有価証券利息・ 配当金		59,869		64,638		128,296	
貸付金利息		23,866		19,895		45,736	
不動産賃貸料		6,547		6,242		12,734	
その他利息配当金		296		696		690	
金銭の信託運用益		0		0		0	
売買目的有価証券 運用益	※5	571		—		493	
有価証券売却益	※2	7,850		41,951		28,018	
有価証券償還益		—		30		—	
為替差益		14,859		848		39,590	
その他運用収益		24		74		62	
特別勘定資産運用益		35,945		4,591		76,778	
その他経常収益		22,266		20,878		35,712	
年金特約取扱受入金		235		271		495	
保険金据置受入金		17,119		15,894		32,244	
支払備金戻入額	※7	3,468		3,131		—	
その他の経常収益		1,443		1,580		2,972	
経常費用		630,463	94.1	522,283	92.3	1,243,653	93.3
保険金等支払金		417,163		352,191		798,172	
保険金		166,976		152,890		321,194	
年金		31,591		31,281		65,716	
給付金		68,182		69,681		151,346	
解約返戻金		131,015		91,848		233,722	
その他返戻金		18,932		6,128		25,125	
再保険料		465		361		1,066	
責任準備金等繰入額		77,266		21,821		166,251	
支払備金繰入額	※7	—		—		48	
責任準備金繰入額	※7	77,234		21,790		166,139	
契約者配当金 積立利息繰入額		32		31		63	

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		46,778		59,116		100,576	
支払利息		3,267		4,265		6,964	
売買目的有価証券 運用損	※5	—		172		—	
有価証券売却損	※3	3,262		6,564		10,764	
有価証券評価損	※4	454		737		445	
金融派生商品費用	※6	35,592		41,118		73,952	
貸倒引当金繰入額		—		669		—	
貸付金償却		17		410		939	
賃貸用不動産等 減価償却費	※8	2,157		1,580		3,794	
その他運用費用		2,025		3,597		3,715	
事業費		58,546		56,841		114,332	
その他経常費用		30,708		32,313		64,320	
保険金据置支払金		17,236		19,112		34,797	
税金		3,897		3,727		7,417	
減価償却費	※8	4,147		4,204		8,392	
退職給付引当金繰入額		4,293		4,077		11,390	
その他の経常費用		1,133		1,191		2,323	
経常利益		39,790	5.9	43,270	7.7	89,873	6.7
特別利益		4,703	0.7	321	0.1	7,277	0.5
不動産動産等処分益	※9	737		—		3,063	
固定資産等処分益		—		257		—	
貸倒引当金戻入額		3,865		—		4,007	
償却債権取立益		100		64		205	
特別損失		113,953	17.0	4,222	0.7	123,487	9.3
不動産動産等処分損	※10	27,938		—		35,085	
固定資産等処分損		—		502		—	
減損損失	※11	84,414		1,551		85,322	
価格変動準備金繰入額		1,560		1,360		3,000	
財団法人三井生命 厚生事業団助成金		40		10		80	
その他特別損失	※12	—		799		—	
契約者配当準備金繰入額		8,563	1.3	9,377	1.7	18,603	1.4
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純損失 (△)		△78,023	△11.6	29,992	5.3	△44,939	△3.4
法人税および住民税		112	0.0	109	0.0	218	0.0
法人税等調整額		△1,900	△0.3	11,560	2.0	7,853	0.6
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)		△76,235	△11.4	18,322	3.2	△53,011	△4.0
前期繰越利益		43,396		—		43,396	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金取崩額		40		—		80	
中間(当期)未処理損失		32,799		—		9,535	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本													自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金									
						積立格 金変動	生財 助命 成厚 資生 金事 業井	積不 立動 金産 圧縮	準特 備別 金償 却	別途 積立 金	剰繰 余越 金利 益				
平成18年3月31日残高 (百万円)	87,280	87,280	256	87,536	1,802	42,016	10	228	41	230	△9,535	34,794	△8,601	201,009	
中間会計期間中の変動額															
新株の発行	50,000	50,000		50,000										100,000	
価格変動積立金の取崩 (注) 1						△9,499					9,499				
財団法人三井生命厚生 事業団助成資金の取崩							△10				10				
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 1								△24			24				
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 2								△4			4				
特別償却準備金の取崩 (注) 1									△10		10				
特別償却準備金の取崩 (注) 2									△5		5				
中間純利益											18,322	18,322		18,322	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)															
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	50,000	50,000	—	50,000	—	△9,499	△10	△29	△15	—	27,876	18,322	—	118,322	
平成18年9月30日残高 (百万円)	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	—	199	25	230	18,341	53,116	△8,601	319,332	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	182,633	—	182,633	383,642
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				100,000
価格変動積立金の取崩 (注) 1				—
財団法人三井生命厚生 事業団助成資金の取崩				—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 1				—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 2				—
特別償却準備金の取崩 (注) 1				—
特別償却準備金の取崩 (注) 2				—
中間純利益				18,322
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△17,520	46	△17,473	△17,473
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△17,520	46	△17,473	100,849
平成18年9月30日残高 (百万円)	165,112	46	165,159	484,492

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

2 平成18年9月中間決算手続によるものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …当事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>1 当中間会計期間において、より一層の保険債務の支払能力および経営の健全性の確保を目的としてALMの基本方針を策定し、債券の一部については、保険債務を考慮してデュレーション・マッチングの対象とするかまたは償還期限まで所有する方針に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券としておりましたが、当中間会計期間より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群（小区分）を特定し、当該小区分において当中間会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に規定する責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当中間会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、満期保有目的の債券とする方法に変更いたしました。</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>これにより、従来、一般勘定において保有する時価のある債券は、すべてその他有価証券として時価法により評価しておりましたが、当中間会計期間より、責任準備金対応債券または満期保有目的の債券とした債券については償却原価法（定額法）により評価する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の評価方法によった場合に比べ、有価証券は30百万円、繰延税金負債は10百万円、その他有価証券評価差額金は19百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>2 当中間会計期間より 「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号）を適用しております。</p> <p>従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ（以下、組込デリバティブという。）は、当該組込デリバティブのリスクが組込対象である現物の金融資産に及ぶ可能性があり、当該複合金融商品の評価差額が損益に反映されないときには、原則として、当該複合金融商品を構成する現物の金融資産と区分して時価評価し評価差額を当期の損益として処</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>理しておりましたが、本適用指針の適用に伴い、組込デリバティブの経済的性格およびリスクと現物の金融資産の経済的性格およびリスクとが緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いと判断される複合金融商品については、当該複合金融商品を一体として取り扱い、現物の金融資産の評価基準および評価方法に従って処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ246百万円減少し、中間純利益は157百万円減少し、その他有価証券評価差額金は157百万円増加しております。</p>	
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によるおります。	同左	同左
3 不動産および動産の減価償却の方法	<p>不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	—————	<p>不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>
4 ソフトウェアの減価償却の方法	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	—————	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 固定資産の減価償却の方法		<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	
6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品(子会社株式および関連会社株式を除く)は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。また、子会社株式および関連会社株式は、取得時の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報) <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当中間会計期間において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を359百万円積み増しております。</p>	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報) <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当事業年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。</p>
8 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,663百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,444百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、退任時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していることを考慮し、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って費用配分することによって、期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。なお、役員退職慰労金の支払額は従来どおり事業費に、役員退職慰労引当金繰入額（または役員退職慰労引当金戻入額）はその他の経常費用（またはその他の経常収益）にそれぞれ含めて処理しております。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金繰入額（または役員退職慰労引当金戻入額）の当中間会計期間相当額32百万円はその他の経常収益に、過年度相当額497百万円はその他特別損失に、それぞれ計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は32百万円増加し、税引前中間純利益は465百万円減少しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		また、役員退職慰労引当金の設定に合わせ、従来、退職給付引当金に含めて引当処理していた退任した役員に係る年金債務を、当中間会計期間より、役員退職慰労引当金に含めて表示することとし、前事業年度末の退職給付引当金から1,026百万円を役員退職慰労引当金に振り替えております。	
9 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。	同左	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
10 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
11 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
12 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税引前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、484,445百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」および「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」および「自己株式」は、当中間会計期間より「株主資本」の内訳科目として表示しております。 	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は479百万円増加し、税引前当期純損失は、84,374百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されました。</p> <p>4 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間未処理損失」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>6 前中間会計期間において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」および「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間会計期間より税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「繰延ヘッジ損失」および「繰延ヘッジ利益」について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の「繰延ヘッジ損益」に相当する金額は、180百万円であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>中間財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、中間貸借対照表および中間損益計算書の表示方法を次のとおり変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間会計期間における「不動産および動産」は、当中間会計期間より「有形固定資産」として表示しております。 2 前中間会計期間において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当中間会計期間より「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前中間会計期間において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、13,513百万円であります。 <p>(中間損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間会計期間における「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、当中間会計期間よりそれぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しております。 2 当中間会計期間より中間損益計算書の末尾を「中間純利益」としております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>247,597百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>51,956 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,455 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,009 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、49百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。</p>	有価証券 (国債)	247,597百万円	有価証券 (株式)	51,956 "	有価証券 (外国証券)	1,455 "	合計	301,009 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>251,809百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>74,875 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,282 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327,968 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、34百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>225,937百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>225,937 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、35,469百万円、時価は、35,444百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険(8-23年) 小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p>	有価証券 (国債)	251,809百万円	有価証券 (株式)	74,875 "	有価証券 (外国証券)	1,282 "	合計	327,968 "	有価証券 (国債)	225,937百万円	合計	225,937 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>242,161百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>75,475 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,513 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319,150 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>359,903百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,903 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	242,161百万円	有価証券 (株式)	75,475 "	有価証券 (外国証券)	1,513 "	合計	319,150 "	有価証券 (国債)	359,903百万円	合計	359,903 "
有価証券 (国債)	247,597百万円																																	
有価証券 (株式)	51,956 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,455 "																																	
合計	301,009 "																																	
有価証券 (国債)	251,809百万円																																	
有価証券 (株式)	74,875 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,282 "																																	
合計	327,968 "																																	
有価証券 (国債)	225,937百万円																																	
合計	225,937 "																																	
有価証券 (国債)	242,161百万円																																	
有価証券 (株式)	75,475 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,513 "																																	
合計	319,150 "																																	
有価証券 (国債)	359,903百万円																																	
合計	359,903 "																																	

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
<p>※4 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、41,766百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、22,863百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、8,568百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>② 一時払養老小区分（一時払養老保険）</p> <p>③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険）</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 関係会社の株式および出資金は、6,679百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、7,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、581百万円、延滞債権額は、1,884百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,783百万円、延滞債権額616百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※4 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、87百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、5,116百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の融資未実行残高は、4,000百万円であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、197,901百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、785,299百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、25百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、321百万円であります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 残高 115,490百万円</p> <p>当中間会計 期間契約者 配当金支払額 11,670 "</p> <p>利息による 増加等 31 "</p> <p>契約者配当 準備金繰入額 9,377 "</p> <p>当中間会計 期間末残高 113,228 "</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。</p> <p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,281百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、36百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、340百万円であります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 残高 124,555百万円</p> <p>当事業年度 契約者配当金 支払額 27,731 "</p> <p>利息による 増加等 63 "</p> <p>契約者配当 準備金繰入額 18,603 "</p> <p>当事業年度末 残高 115,490 "</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,000百万円を含んでおりません。</p> <p>12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、12,554百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>15 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金185,500百万円を含んでおりません。</p> <p>12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、944百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、19,300百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>14 当社は、現在、税務当局による源泉所得税の税務調査を受けておりますが、調査中であり、現時点において調査の結果を予測できる状況にないため、調査結果により生ずるかもしれない負担金額については、中間財務諸表に計上しておりません。</p> <p>15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,500百万円を含んでおりません。</p> <p>12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>15 同左</p>

(注) 当中間会計期間末より、(中間貸借対照表関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間会計期間末、前事業年度末の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券704百万円、株式等4,637百万円、外国証券2,508百万円であります。</p> <p>※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券519百万円、株式等385百万円、外国証券2,357百万円であります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等454百万円であります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益394百万円、評価益233百万円であります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価損10,223百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額又は差し引かれた出再支払備金戻入額はありませぬ。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は36百万円であります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 3,557百万円 無形固定資産 2,738百万円</p>	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、754百万円、費用の総額は、1,222百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67百万円、株式等28,429百万円、外国証券13,453百万円あります。</p> <p>※3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券41百万円、株式等5,180百万円、外国証券1,278百万円あります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等737百万円あります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却益539百万円、評価損597百万円、支払利息118百万円あります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価損11,077百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、25百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、19百万円あります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 2,979百万円 無形固定資産 2,796百万円</p>	<p>1 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、22百万円、費用の総額は、179百万円あります。</p> <p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,052百万円、株式等8,048百万円、外国証券17,918百万円あります。</p> <p>※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券4,588百万円、株式等746百万円、外国証券5,429百万円あります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等445百万円あります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益440百万円、評価益161百万円あります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価益14,103百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額または足し上げられた出再支払備金戻入額はありませぬ。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は18百万円あります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 6,631百万円 無形固定資産 5,537百万円</p> <p>※9 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地 2,450百万円 建物 208 〃 子会社向け 貸付金に係る 貸倒引当金 戻入額 401 〃 その他 3 〃 合計 3,063 〃</p> <p>※10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地 27,269百万円 建物 625 〃 子会社の解散 に伴う損失 6,278 〃 その他 912 〃 合計 35,085 〃</p>
<p>※10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地 27,146百万円 その他 792 〃 合計 27,938 〃</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※11 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※11 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>	<p>※11 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳							
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	
北海道	賃貸用 不動産等	6	2,153	1,676	3,830	北海道	賃貸用 不動産等	2	0	54	54	北海道	賃貸用 不動産等	6	2,154	1,676	3,831
	遊休不 動産等	-	-	-	-		遊休不 動産等	2	17	57	74		遊休不 動産等	-	-	-	-
東北	賃貸用 不動産等	2	3,338	4,927	8,265	東北	賃貸用 不動産等	3	536	584	1,121	東北	賃貸用 不動産等	2	3,338	4,927	8,265
	遊休不 動産等	6	85	18	103		遊休不 動産等	2	3	-	3		遊休不 動産等	6	85	18	103
関東	賃貸用 不動産等	13	44,711	396	45,107	関東	賃貸用 不動産等	1	28	152	181	関東	賃貸用 不動産等	13	44,711	396	45,107
	(うち東京都 遊休不 動産等	8	38,171	3	38,174)		(うち東京都 遊休不 動産等	-	-	-	-)		(うち東京都 遊休不 動産等	8	38,171	3	38,174)
中部	賃貸用 不動産等	5	11,384	10,810	22,194	中部	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	中部	賃貸用 不動産等	5	11,384	10,815	22,199
	遊休不 動産等	2	11	3	15		遊休不 動産等	2	2	8	10		遊休不 動産等	2	11	3	15
近畿	賃貸用 不動産等	3	270	335	606	近畿	賃貸用 不動産等	1	-	2	2	近畿	賃貸用 不動産等	4	287	474	762
	遊休不 動産等	1	80	-	80		遊休不 動産等	2	9	13	22		遊休不 動産等	1	80	-	80
中四国	賃貸用 不動産等	1	34	94	128	中四国	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	中四国	賃貸用 不動産等	1	34	94	128
	遊休不 動産等	2	139	23	163		遊休不 動産等	3	20	25	46		遊休不 動産等	2	139	41	181
九州	賃貸用 不動産等	2	3,319	442	3,761	九州	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	九州	賃貸用 不動産等	3	3,405	567	3,972
	遊休不 動産等	3	149	6	156		遊休不 動産等	-	-	-	-		遊休不 動産等	3	149	6	156
合計	賃貸用 不動産等	32	65,212	18,683	83,895	合計	賃貸用 不動産等	7	565	793	1,359	合計	賃貸用 不動産等	34	65,315	18,953	84,268
	遊休不 動産等	14	465	52	518		遊休不 動産等	12	70	120	191		遊休不 動産等	15	927	126	1,053
	総計	46	65,678	18,736	84,414		総計	19	636	914	1,551		総計	49	66,242	19,080	85,322

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>12 その他特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額497百万円および当中間会計期間より引当処理の対象に含めた執行役員退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額の過年度相当額301百万円であります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>

(注) 当中間会計期間より、(中間損益計算書関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間会計期間、前事業年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	—	172,121	—	172,121
合計	172,725	172,121	—	344,846

(注) A種株式の自己株式の株式数の増加172,121株は、提出会社のA種株主からの取得請求に伴う増加であります。

(リース取引関係)

<借主側>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	123	53	69	合計	123	53	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	82	53	28	合計	82	53	28	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	53	69																																			
合計	123	53	69																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
その他の 有形固定 資産	82	53	28																																			
合計	82	53	28																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	74	49																																			
合計	123	74	49																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41百万円	1年超	28 "	合計	70 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19百万円	1年超	9 "	合計	28 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	33百万円	1年超	16 "	合計	49 "																		
1年内	41百万円																																					
1年超	28 "																																					
合計	70 "																																					
1年内	19百万円																																					
1年超	9 "																																					
合計	28 "																																					
1年内	33百万円																																					
1年超	16 "																																					
合計	49 "																																					
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	41 "	支払利息相当額	1 "																		
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	42百万円																																					
減価償却費相当額	41 "																																					
支払利息相当額	1 "																																					
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	83,426円05銭	105,116円29銭	108,212円45銭
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)	△21,557円56銭	5,035円97銭	△14,986円57銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式についてはA種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	484,492	—
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)	—	484,492	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式および普通株式と同 等の株式の数(株)	—	4,609,105	—

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失(△)(百万円)	△76,235	18,322	△53,011
普通株主および普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間純利 益又は中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△76,235	18,322	△53,011
普通株式および普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	3,536,375	3,638,287	3,537,253

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株

A種株式の内容については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]②[発行済株式]に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。